

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月4日
【会社名】	株式会社電算
【英訳名】	DENSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 轟 一太
【本店の所在の場所】	長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
【電話番号】	026-224-6666（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経営企画部長 穂川 尚実
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市鶴賀七瀬中町276番地6
【電話番号】	026-224-6666（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経営企画部長 穂川 尚実
【縦覧に供する場所】	株式会社電算東京支社 （東京都中央区新川一丁目28番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

平成30年6月27日開催の当社第53期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

轟一太、清水誠一、石丸美枝、河井聡司、丸山沢水、長門博文、小林秀明、小根山克雄及び宇都宮進一を取締役に選任する。

第2号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

平成14年6月28日開催の第37期定時株主総会で承認された年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）の金銭報酬枠内にて、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、取締役に対して、報酬として、譲渡制限付株式を付与する。なお、報酬は金銭債権とし、その総額は、年額50,000千円以内（うち社外取締役7,500千円以内）とする。

第3号議案 当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続の件

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果	
					賛成割合 (%)	可否
第1号議案				(注)1		
轟 一太	40,106	7,436	0		83.65	可決
清水 誠一	40,223	7,319	0		83.89	可決
石丸 美枝	47,386	156	0		98.83	可決
河井 聡司	47,392	150	0		98.84	可決
丸山 沢水	47,392	150	0		98.84	可決
長門 博文	47,374	168	0		98.81	可決
小林 秀明	46,993	549	0		98.01	可決
小根山 克雄	38,176	9,366	0		79.62	可決
宇都宮 進一	45,087	2,455	0		94.04	可決
第2号議案	45,101	2,447	0	(注)2	94.05	可決
第3号議案	37,925	9,622	0	(注)2	79.09	可決

(注)1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 上記(3)の議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から各議案の賛否に関して当社にて確認できたものを合計したことにより全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上